多世代交流ふれあいセンター令和4年度第1回懇話会会議録

日時:令和4年7月14日(木)午後1時30分~

場所:多世代交流ふれあいセンター 多目的室

出席者(敬称略)

委員1号 松久、江川、圀府寺、日下、岡本、(生涯学習フロア) 稲岡(市民活動オフィスフロア)

委員 2 号 中田 (シルバー活動交流フロア)、長山 (地域障がい者交流フロア) 事務局 多世代交流ふれあいセンター 山田、中野、出嶋

配布資料

- ・多世代交流ふれあいセンター令和4年度第1回懇話会次第
- ・長岡京市立多世代交流ふれあいセンター懇話会委員一覧
- ・令和3年度 多世代交流ふれあいセンターの利用状況(全体)
- ・施設の開館ガイドライン~長岡京こらさ編~R4.6.1 改訂 ver
- ・長岡京市立多世代交流ふれあいセンター懇話会設置要綱

1. 開会

館長挨拶と委員改選により新委員及び参席者全員の自己紹介 (「女性の会」寺島氏は市主催の別会議出席のためご欠席)

2.協議案件

①令和3年度施設の利用状況等について

事務局/ 別紙の「令和3年度 多世代ふれあいセンターの利用状況(全体)」をもとに説明。フロア名について、【生涯学習フロア】1階:交流室、学習室1・2・3、和室。【市民活動オフィスフロア】2階:自治振興室所管の市民公益活動を行う団体が年間を通じて使用できるオフィスペース。【男女共同参画フロア】2階:男女共同参画センター所管。【健康福祉フロア】2階:やすらぎクラブ長岡京のシルバー活動フロア1・2・3。【地域障がい者交流フロア】1階:聴覚言語障がい者センターのフロア。【地域医療交流フロア】2階:旧乙訓医師会の事務室【子ども交流フロア】:2階:子育て支援課所管の就学前のお子さんと親御さんがご利用いただけるオープンスペース。

館全体の合計利用人数は前年より 67 人減少したものの、ほぼ前年並という結果。 これは令和3年度に新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、4月25日~5月31日、8月20日~9月12日の間は貸館業務の閉鎖を行い、また6月1日~9月30日は 開館:9時~17時とする時間短縮を行っていたことから、同じくコロナの影響を受けた前年度並の開館状況となったことが原因と考えられる。

コロナ禍で他施設は3~5割の利用があればよいと言われているが、当館は他施設の利用制限中に活動する場を求めた団体からの利用があり、6~7割利用いただいている。最近はコロナ感染者数が増加していることから、今後も緊張感をもって館を運営していく。また、多目的室は、乙訓医師会移転後に部屋の仕切りをなくし、ワンフロアに戻した。8月以降は、市が管理するフロアになる。今後の利用方法は調整中だが、登録団体への貸室とはならない。

②施設管理について

事務局/施設の老朽化対応のため、4年前に空調改修し、昨年は交流室の天井改修を行った。現在、給排水設備改修工事を実施中。改修は11月末までを予定しており、現在設置している給排水設備の老朽化に伴い、設備を更新する目的。また、水圧が弱いためトイレの水が流れにくくご迷惑をおかけしていたが、学習室1と学習室2の窓側の流し台と水栓を撤去することにより、改善される見込み。これは、この2部屋が元々調理・工作室であるため水場とガスコックがあったが、現在は使用していないため、手洗い場を除いて撤去するものである。工事期間中は、学習室1、学習室2、和室が使用不可となり、男女共同参画フロアは日によって使用不可の場合がある。工事での騒音や工事車両による駐車場の混雑などご迷惑をおかけすることもあるが、ご協力よろしくお願いしたい。工事のため11月末まで利用不可だが、工事が予定より早く完了したら速やかにご利用いただけるようにする。

また、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、貸館業務における各部屋の利用人数について一部利用制限を設けていたが、先月6月1日から利用人数の制限を撤廃した。ただし、一部利用状況の制限を継続している。引き続き、手指の消毒・マスク着用・施設利用者の名簿の作成を団体の皆さんのご協力のもとお願いしたい。

委員/学習室3は工事をするか。

事務局/今回はしない。

③利用者登録更新について

事務局/生涯学習フロアをご利用される団体について、今年度は3年に1度の登録更新の年となる。※市民活動オフィスフロアと男女共同参画フロアは毎年更新。

生涯学習フロアの利用登録団体は、有効期限が令和5年5月31日利用分までである。来年の6月1日以降分を利用の場合、2月中旬までに更新手続きが完了していないと3月1日からの抽選申込み:6月利用分の申込みができなくなるためご注意願う。更新手続きは10月1日から受付となり、広報9月号に掲載される予定。また、9月頃、現在登録中の団体には郵送でご案内を個別にお送りする。

なお、公民館など市内の他の公共施設を利用されている場合は、各施設ごとに更新 が必要となる。

委員/更新に必要な様式は、インターネットに掲載されているものと同じか。 事務局/同じである。複数の様式があるので、早めにご対応いただければありがたい。

3.意見交換について

委員/当館は時間単位での貸し出しだが、借りる時間の少し前から借りたかったり、延長したい場合に不便である。他施設は時間単位ではなく、午前中・午後・夕方・夜間のように長い単位で貸し出しているところがある。

事務局/当館は京都府所管時代から女性活動拠点の場所としてスタートしている。 そのときから 1 時間でも活動したい人のために時間貸しをするという理念があった ため、現在までそれを踏襲している。他施設は異なる形態であることは承知している が、少ない時間で借りたい人もいるため当初のままとしている。

委員/貸室のコロナの衛生対応に時間がかかるのが大変である。

事務局/当館は、5月に移転するまで乙訓医師会が拠点としていたことや、利用者に高齢者や障がい者が多いことから、コロナの感染者を出ないよう徹底する必要がある。日々ご協力いただき感謝している。当館でも、館の衛生管理を徹底している。

委員/現在までコロナ感染者がおらず、よかったと思っている。

委員/当館は 10 分前には貸室に入室できるが、バスで来館される方が入室まで座れる場所がない。

事務局/6月にコロナにより閉鎖していたロビーの休憩スペースを利用できるようにしたが、改修の関係で、館の備品を休憩スペースで保管することになりすぐ閉鎖することになった。改修が終われば速やかに使用いただけるようにする。また、閉鎖期間中は工事関係者の利用がない時間帯に和室を休憩場所として利用いただけるよう調整する。

事務局/バンビオが空調改修のため一定期間利用できないことから、当館に団体登録して新規利用をされる方が増えている。このこともあり、早く学習室 1、2 を使用いただけるように調整したいと考えている。

委員/当館の駐車場が満車の場合は、西山公園体育館の駐車場に車を停めるのか。 事務局/当館利用者は、西山公園体育館の駐車場を使用できない。当館の駐車場は 館利用者に限定しており、館併設の駐車場と道路を挟んで東側にある砂利(光風台) の駐車場を合わせると 150 台の駐車スペースがあるため、満車になることはない。

4.その他連絡事項

次第に記載の通りの日程で休館日等があるのでご参照ください。

次回懇話会の開催は令和4年の2月中旬頃に開催予定です。改めてご通知します。本日はありがとうございました。